

施設定期検査申請書

原発本第158号
令和元年12月16日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の15の規定により次のとおり施設定期検査を受けたいので申請します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 九州電力株式会社 住所 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 代表者の氏名 池 辺 和 弘
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名称 玄海原子力発電所 所在地 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村
検査を受けようとする発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第1号機 实用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第45条第2項に係る以下の施設（核燃料物質の取扱い又は貯蔵に係るものに限る。） (1)核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (2)放射線管理施設 (3)非常用電源設備
検査を受けようとする期日	自：令和2年 1月14日 至：令和2年 3月 4日

(手数料 2,259,700円)

備考：検査工程については、参考資料参照。

玄海原子力発電所1号機 第3回施設定期検査工程表

施設区分	令和2年			
	1月	2月	3月	4月
	検査期日(自:1月14日) ▼		検査期日(至:3月4日)	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力確認検査(新燃料貯蔵ラック)、使用済燃料貯蔵設備(ピット、ラック) ■ 使用済燃料貯蔵設備の系統運転性能検査(使用済燃料貯蔵ラック) ■ 使用済燃料貯蔵設備の系統運転性能検査(使用済燃料ピット水净化冷却設備) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 燃料取扱設備の系統運転性能検査(使用済燃料ピットクレーン、補助建屋クレーン、新燃料エレベータ) 		
放射線管理施設		<ul style="list-style-type: none"> ■ エリア・プロセスモニタ機能検査(使用済燃料ピット付近エリアモニタ、原子炉補助建屋排気筒ガスモニタ) ■ 換気設備の性能検査(原子炉補助建屋換気設備(補機室給気ファン、フィルタ、補助建屋排気ファン、フィルタ)) 		
非常用電源設備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 無停電電源装置の性能検査(蓄電池) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 非常用発電装置の性能検査(ディーゼル発電機) 		